案内

伊勢志摩サミット警備にご理解とご協力を！

三重県警察では、サミット警備に万全を期するため、テロの未然防止等の各種対策を行っています。日常生活の中で、不審者や不審物を発見した際には、すぐに警察への通報をお願いします。また、サミット開催に伴い、高速道路や主要道路の交通規制を予定しているほか、賢島周辺では検問を実施し、行き先等を尋ねることがあります。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先
警察本部 サミット対策課
☎059・222・0110(代)

平成28年度は、民生委員・児童委員の一斉改選です

民生委員・児童委員は、地域のつなぎ役となって、住民の福祉の増進を図るための活動をしていただいています。市町の民生委員推薦会から推薦を受けて住民の中から選ばれ、厚生労働大臣から委嘱されます。

平成28年12月1日に一斉改選が行われ、三重県では約4,100人の方が改選されます。任期は3年間です。

問い合わせ先
健康福祉部 地域福祉課
☎059・224・2256
✉fukushi@pref.mie.jp
URL http://www.pref.mie.lg.jp/FUKUSHI/HP/
三重 地域福祉トップページ 検索

県税を一括納付できない場合の猶予制度ができました

納税者の申請により、滞納処分による財産の売却や差し押さえが猶予される制度ができました。

県税を一括納付することで事業の継続または生活の維持が困難になるなど法令等に定める一定の要件に該当した場合、1年以内の期間に限り、納税の猶予が認められます。なお、原則、担保の提供が必要です。

詳しくは県のホームページをご覧ください。

※平成28年4月1日以後に納期限が到来する県税から適用となります。

問い合わせ先
総務部 税収確保課
☎059・224・2131
URL http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/
三重 県税のページ 検索

三重県福祉人材センターがあなたの就職を支援します

三重県福祉人材センターは、福祉の職場で働きたい方と職場をつなぐ無料職業紹介所です。

センターでは、福祉の職場の求人情報の提供や就職相談を行っています。希望の求人があれば、紹介状を発行します。

福祉の職場で活躍したい方は、気軽にご相談ください。

問い合わせ先
社会福祉法人
三重県社会福祉協議会
三重県福祉人材センター
☎059・224・1082
✉jinzai@miewel.or.jp
URL http://www.miewel-1.com/jinzai/
三重 福祉人材 検索

くらしと県税

身体等に障がいがある方の自動車税・自動車取得税の減免制度

県では、身体障害者手帳等を交付された方が、所有かつ使用する自動車について、定められた要件を満たし、申請を行った場合に、自動車税・自動車取得税が減免される制度があります。

この制度は、身体等に障がいがある方の社会参加が促進されるよう税制上の配慮を行うというものです。

自動車税は、毎年4月1日に自動車を所有している方に課税されます。平成28年度の自動車税の減免は、28年3月31日時点で要件を満たしている自動車が対象となり、申請期限は28年5月31日です。

なお、減免制度の適正な運用を行うため、減免を受けられた自動車について使用実態調査を行うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先
自動車税事務所
☎059・223・5042
URL http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/16321017867.htm
三重県 減免 検索